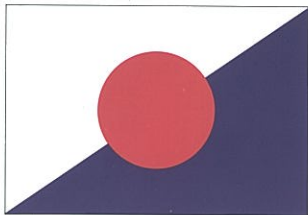


3. 成長・育ちゆく神戸税関



税関旗（明・25.8.3制定）

青の部分が「海と空」、白の部分が「陸地」、その接点に税関があることを意味しているといわれている。

明治維新に始まる我が国の近代化は、欧米先進諸国に範をとって強力に推進されていった。明治新政府は、欧米諸国に対抗するため富国強兵を第一の目標とし、近代産業の移殖等を積極的に図った。明治6年、内務省を設置して、軍事、鉱山、鉄道、通信などの官営化を始めとして、製糸、紡績など官営工場の設立、輸入機械の払下げ、さらには助成金交付による私企業の育成に努めた。そして、同14年には政府財政の建直しを目的とした紙幣整理の開始とともに、これら官営事業を順次民間に払下げ、民間産業の発達促進を図った。こうした政府の殖産興業政策の下で、我が国の産業は徐々に発達したが、日清、日露の両戦争によって強い刺激を受け、それまでの軽工業以外に製鉄を始めとした重工業も誕生して、産業は飛躍的な進歩を遂げた。

ところで、このように近代化を推進した明治期に、もう一つ注目されることは不平等条約の改正である。幕末に締結された各国との通商条約は、領事裁判権を認めたとえ関税自主権を束縛された不平等なものであった。このため財政上多大な損失と不利益をもたらし、加えて国内産業の発達を著しく阻害する結果となった。同4年、岩倉具視の渡欧で始まった条約改正交渉は、幾多の困難に遭遇し、多くの犠牲を払って、同32年ようやく法権と税権の一部を回復し、その後も積極的な努力を重ねて、同44年に税権の完全獲得が実現した。

一方、殖産興業政策と貿易振興政策があいまって、同21年、1億円の大台を突破した全国貿易額は、日清、日露の両戦争を経て、逐年増大の一途を辿った。神戸港の貿易も、マッチ、繊維工業、造船等の背後地産業の発達とともに増大を続け、明治中期には早くも我が国を代表する貿易港に成長した。輸出ではマッチ、花むし、樟脳などの軽工業品が著しく伸び、特に綿織糸は27年の輸出税廃止を契機として中国市場を中心に急激な増加を示し、輸入は繰織及び羊毛などの原料品と紡績機を初めとした機械類が増加した。

このように神戸港の輸出入貨物は著しく増大したが、貨物の積卸はすべて沖懸り船舶から岸によって行われる状態で、沿岸荷役施設等近代的な港湾の整備が急務となった。明治29年頃から神戸港修築計画が検討されてきたが、同40年に至ってようやく神戸港第1期修築工事が大蔵省によって開始された。

貿易の伸長とともに税関の機構及び制度も急速に整備・充実された。明治19年3月には、初めて「税関官制」が制定され、税関は大蔵大臣の直轄となり、税関長以下の職制と機構が定められた。続いて、同23年9月には税関の管轄区域が定められ、神戸税関は山陽、山陰、四国の旧諸国沿岸部（内陸部を除く）を管轄することになった。次いで、同25年9月神戸港の港域が制定され、兵庫港も神戸港に含まれることになった。さらに、地方における貿易の利便を図るため開港以外に特別貿易港、特別輸出港、開港外貿易港が設けられ、管内では、同29年10月浜田、境が開港外貿易港に指定されて、それぞれ税関出張所（同30年6月税関支署と改称）が開設された。また、同23年9月には「税関法」が制定されるなど関係法令も次第に整備されていった。